

## 家計調査の手順（フロー）について

世帯の方には、調査地域となったことをお知らせするリーフレットを、担当調査員が調査地域全世帯に配付します。



調査地域内の最新の名簿作成をするため、調査員が地域内のすべてのお宅を訪問します。



<開始月1ヶ月前>



作成した名簿より無作為に世帯を選びます。選ばれた世帯には、郵送により調査依頼します。



依頼しました世帯の方には、調査票の記入説明のため、調査員が再度訪問します。



調査の承諾を得た世帯には、調査用品として家計簿（オンライン回答の場合、紙の家計簿はありません）、筆記用具、クリアケース、はかり（2人以上世帯のみ）などを配付します。



半月ごとに調査員が家計簿を回収に訪問します。オンライン回答の場合、訪問は行いません。  
1日～15日の家計簿 → 16日以降に回収（オンラインの場合、20日をめどに提出）  
16日～31日の家計簿 → 翌月1日以降に回収（オンラインの場合、5日をめどに提出）  
調査期間は、2人以上世帯で6ヶ月間、単身世帯は3ヶ月間です。



家計簿記入のお礼として、3ヶ月ごとに銀行口座振込みにより報償金を支払います。  
2人以上世帯は1月2,100円、単身世帯は1月1,950円です。  
2人以上世帯で6カ月間ご協力いただいた場合、(2,100円×3ヶ月)×2回に加えて8,400円を加算します。この場合、報償金総額は21,000円となります。

- ◇ 回収した家計簿などの調査票は、集計後にはすべて溶解処分します。
- ◇ 調査票の内容は、家計調査の統計業務以外には一切使用しません。
- ◇ オンライン回答は調査員と非接触で、ご都合のよいときに提出できます。スマホなどでレシート、明細を撮影する代行入力の機能もあるので、ご活用ください。